

## 8月1日からの被保険者証を送付します

8月1日（金）から使用できる被保険者証および高齢受給者証を7月末までに郵送します。新しいものが届きましたら、今お持ちの被保険者証（有効期限 平成26年7月31日）などを市民課、すこやか、または最寄りの公民館へお返しください。

### 8月1日からの被保険者証



### 限度額適用認定証等をお持ちの方へ

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新は、申請が必要です。引き続き必要な方は、お早めに申請をお願いします。  
申請開始▶8月1日(金)

### 修学などにより住民票が勝山市にない方へ

修学などにより勝山市外にお住まいの方で、被保険者証が必要な方は、市民課にて交付手続きをしてください。  
申請期限▶7月11日(金)  
申請に必要なもの▶在学証明書または入所証明書【卒業または退学された場合】

国民健康保険喪失の申請が必要です。申請が遅れると、卒業から申請までの間にかかった医療費を返還していただくことがありますので、速やかにお届けをお願いします。

### 他の健康保険に入られた方へ

就職などにより、他の健康保険に加入した場合、国民健康保険喪失の届出が必要です。届出をしないと、保険料が重複してかかってしまう場合がありますので、お早めに手続きをお願いします。  
市民課（市役所1階） ☎88-8102

## ご存知ですか?ちょっとお得な年金制度

### 「前納制度」で保険料が割引に!

平成26年度の国民年金保険料は、月額15,250円です。まとめて前払い（前納）することで保険料が安くなりますので、前納制度をご利用ください。  
例) 平成26年10月から平成27年3月までの6ヶ月分の保険料  
定額▶91,500円  
前納した場合▶下記表の通り

	現金で前納	口座振替で前納
納付額	90,760円	90,460円
割引額	740円	1,040円
期限	10月31日(金) (納付期限)	8月29日(金) (申請*期限)

※口座振替の申請方法  
口座振替納付申出書に必要事項を記入、押印（通帳の届出印）し、市民課または年金事務所、金融機関に提出ください。

### 「付加年金」で受給額を増やせます!

月額400円の付加保険料を納めると、将来の老齢年金に付加年金が加算されます。(任意加入)  
受給額(年額)は200円×付加保険料納付月数です。  
※国民年金基金の加入者、免除該当者は加入できません。

例) 付加保険料を10年間納付した場合

保険料	400円×10年(120月) = 48,000円
受給額	200円×10年(120月) = 24,000円

2年受給すれば納付額に達し、それ以降はプラスになります。

### 年金加入記録の確認ができます!

これまでの年金の加入記録などが確認できる、「ねんきんネット」をご利用ください。

市民課（市役所1階） ☎88-8102  
年金事務所 ☎0776-23-2316

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

# 8月1日から被保険者証が新しくなります

現在お持ちの被保険者証および限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日(金)です。8月1日(金)から使用できる新しい被保険者証などは、7月中旬に福井県後期高齢者医療広域連合から郵送されます。

なお、被保険者証の一部負担割合は、前年の所得で判定しており、これまでの負担割合と異なる場合がありますので、「ご確認ください」。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証とは

市・県民税非課税世帯に属する被保険者の場合、申請して認定されると、窓口負担や入院時の食事代などの自己負担が減額されます。一度申請すれば、市・県民税非課税世帯に属する限り、自動更新となります。

### 保険料率は

平成26年度の保険料率は、昨年度と変わりません。(賦課限度額は57万円です) 正式な保険料額については、7月中旬に郵送します「保険料額決定通知書」をご覧ください。今年75歳になる方には、随時(誕生月から2カ月後)送付していきます。

### 保険料のお支払い方法は

保険料のお支払い方法は、原則、年金からのお支払い(天引き)となりますが、これを口座振替によるお支払いに変更することもできます。口座振替への手続き方法

まず、金融機関で口座振替の手続き(口座届出印が必要)をして、そのあと市民課で年金天引き中止の手続きをしてください。

市民課への持ち物▶本人確認ができるもの(代理の方の

### 口座振替に関する注意事項

- すでに口座振替に変更されている方は、再申請の必要はありません。
- 口座振替への変更は、手続きして約3か月後からとなります(7月中旬に手続きをされた場合、10月から口座振替に変更)。
- 口座振替の手続きが済んでも、年金天引きの手続きがまだの場合、年金天引きが優先されます。
- 口座振替の場合、社会保険料控除は、口座名義人に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が変更となる場合があります。

### 市役所にお越しになる際のお願

市役所での申請、手続きには押印や本人確認が必要になりますので、印鑑と本人確認のできるもの(運転免許証など)をお持ちいただくようお願いいたします。

市民課(市役所1階)

☎88-8102

## 勝山市民総合文化祭

今年度のテーマ

「50年 築いた文化が 活かせるまち」

### ◆展示発表

とき▶10月25日(出)・26日(回) 両日とも午前9時〜午後6時

ところ▶教育会館

対象▶市内在住の個人・団体

募集作品▶絵画、写真、書道、手芸、工芸、彫刻など

参加費▶1000円

※別途会場設営費用が掛かります

申込締切▶8月1日(金)

### ◆芸能発表

とき▶10月25日(出)・26日(回)

両日とも午後1時〜6時

ところ▶市民会館大ホール

対象▶市内で活動し、市内

在住の方で構成する団体

発表時間▶15分以内

(出入り時間含む)

参加費▶1000円

申込締切▶8月1日(金)

※舞台裏方として協力していただきます

市民課(市役所1階) 文化祭実行委員会事務局

(生涯学習・スポーツ課内)

☎88-8114